

(昭和26年2月24日)
第3種郵便物認可

発行所 佐賀市役所
発行人 市長公室長
(定価8円)
電話代表(4)3151番

佐賀市の人口
1月4日現在 前月比
人口 153,157 +325
男 72,501 +190
女 80,656 +135
世帯 44,904 +54

これまでの市指定文化財(35件)一覧

指定年	名称	所在地
42	築地反射炉跡	日新小学校校庭
"	葉隠発祥の地	金立町黒土原
"	鍋島直茂誕生地	本庄町東寺小路
"	高伝寺墓所	本庄町高柳高伝寺
"	古伊万里焼赤絵狛犬像	伊勢町 伊勢神社
"	神野のお茶屋	神園四丁目神野公園
"	深江家文書	水ヶ江六丁目深江家
"	掘江神社神像群	神野西二丁目 掘江神社
"	小松の浮立	蓮池町小松
43	竜造寺隆信誕生地	鬼丸町 宝林院
"	万部塔と六地藏	水ヶ江一丁目万部島
"	木彫毘沙門天立像	西田代一丁目本行寺
"	伽藍配置絵図と長尾山年譜	北川副町江上福満寺
"	浮立玄蕃一流	神野西二丁目 掘江神社
44	石造えびす坐像	北川副町角西ノ宮社
"	国相寺の楠	愛敬町 国相寺
"	木彫彩色婦人坐像	久保町川久保 慈音院
45	鬼丸聖像三体と天縦殿の額	松原二丁目鍋島報効会
"	未代念仏授手印	伊勢町 大覚寺
46	不動明王一く	大財二丁目清心院
"	正法寺文書	高木瀬町東高木 正法寺
"	旧城下町道標	長瀬町
"	武家屋敷の門一とう	中ノ小路
"	絹本淡彩金立神社縁起図一幅	金立町大字金立
47	島義勇の旅日記	多布施二丁目末安家
"	佐賀八幡神宮石造肥前鳥居一基	白山二丁目佐賀八幡宮
48	金立神社上宮	金立町大字金立
"	石造十六羅漢像並に石造釈尊像付石駒形標柱	北川副町武藤岩松軒
"	初代肥前吉忠の墓地	伊勢町 真覚寺
"	木造鍋島忠直坐像一く	本庄町柳高伝寺
49	石造六地藏	嘉瀬町荻野
"	石造十一面観音菩薩立像一基	久保町川久保
"	御位牌所一宇附木造阿弥陀如来坐像一体御位牌202分	本庄町高柳高伝寺
"	銅造地藏菩薩立像一く	多布施二丁目西峰院
"	有田家文書	水ヶ江四丁目有田家

大切にしよう市民の文化財

指定は38件になりました



鐘楼 一とう

伊勢町、真覚寺境内に、元録十二年(一九九九年)に建立されたもの。桁行(けたゆき)二・八一、梁間(はりま)二・五五。軒の高さは二・四〇。様式は不明ですが、屋根や棟(むね)などが重厚な構造になっており、大瓶束(たいへいつか)の下の方に獅子面彫(ししめん)の彫刻も飾られています。

市教育委員会では、市内に点在する文化財のうち、とくに重要なものから市の文化財に指定し、その保護につとめています。今年度は一月二十二日に市文化財専門委員会(木下之治委員長)から答申された石灯ろうなど三点を、市の重要文化財として指定することになりました。これで、市の重要文化財は全部で三十八件になります。

真覚寺・鐘楼など3件 市の重要文化財に指定

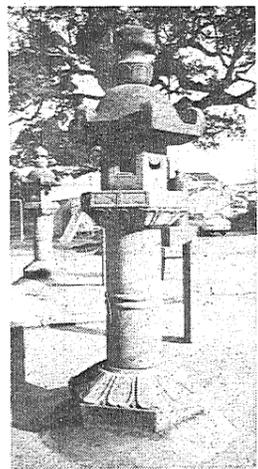
柱は、やや内側に倒れ、踏

石造六地藏 二基

鍋島町、東善寺入口近くに参道をはさんで建てられている二基の石造六地藏。天正八年(一五八〇年)と天正十六年(一五八八年)にそれぞれ造立されたもので、宝珠・笠・仏体・中台・竿の五部分からなっていますが、



天正八年のものも宝珠の部分に欠けています。総高さは、天正八年像二・一四、天正十六年像二・二五。この二基の石造地蔵は構造的にも大変整っています。また、他に余り例を見ない豪壮な作であるとともに、彫像もすぐれており、六地藏の



石灯ろう 一对

本庄町、本庄神社の広庭

ん張つていて、いかにも男性的な力強さを表現し、外観も調和がとれて美しく、時代と共に消えてゆく古建築物の中で、二八〇年もの長い間風雪にたえてきたこの鐘楼は、県

国民年金保険料

完納して年金受給を有利に

国民年金は、保険料の納期扱いを受けることになり、限から未納(既に加納している人で滞納している方も当然加入すべき人で未加入の方)のまま二年間を経過するときは、制度の内容がより理解されていないことなどの事情から、こういった方がたのために、すでに時効となった期間の保険料未納分を、月額九百円の割で納めていただき、

追納した場合には、支給される年金額が、追納する保険料の額に比べて著しく増額され大変有利になります。保険料の納付手続き、分割納付、受給する年金額などについてのご質問は、市保険年金課年金係窓口で、ご相談ください。

市民ガイド

市営バス観光会員募集

萩、秋芳洞、青海島めぐり
「天下の奇勝秋芳洞と史跡の町 萩を訪ねて」
とき 二月九日・十日(一泊二日)
会費 大人 一万二千五百円
小人 一万円
◎西日光耕三寺と四国路の旅
とき 二月二十七日・三月二日
(三泊四日、一泊車中泊)
会費 大人 二万七千五百円
小人 二万二千円
お申込み、問い合わせは、
佐賀市営バス観光係
(電話 3155、41863)へ。

巡回行政相談所開設

佐賀行政監察局では、つきにより「行政相談所」を開設します。
▽二月十二日(水) 本庄公民館
▽二月十三日(木) 巨勢公民館
▽二月十四日(金) 高木瀬公民館
時間は、いずれも午前十時から午後三時まで。役所の仕事、たとえば恩給、年金、保険、道路、登記、農地、郵便などの仕事について、苦情やご意見のある方は、お気軽にご相談ください。
担当者 行政相談委員 一名
行政監察局職員 一名

下水道事業の受益者負担金は月末までに

昭和四十八年度から下水道事業が開始された地区、城内一・二丁目(一部を除く)、水ヶ江一丁目(一部)、呉服元町(旧呉服町)の方は、下水道事業の受益者負担金第四期分の納期が月末までとなっています。もよりの金融機関、郵便局で納期内に納めましょう。

国民健康保険税第九期分

納期は、二月二十八日までとなっています。納期内に納めましょう。

